

令和3年3月会議

川崎町議会定例会会議録

令和3年3月9日（第1号）

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	総務課長	渡邊輝昭君
会計管理者兼会計課長	木村洋君	税務課長	菅原清志君
農林課長	大友聡君	建設水道課長	阿部大樹君
町民生活課長	高橋和也君	保健福祉課長	佐藤和彦君
地域振興課長	滝口忍君	病院事務長	高山裕史君
教育長	相原稔彦君	学務課長	柏慎一君
生涯学習課長	小原邦明君	幼児教育課長	佐藤邦弘君
農業委員会事務局長	大宮陽一君	代表監査委員	大松敏二君

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤文典君	書記	高橋悦子君
------	-------	----	-------

○議事日程

令和3年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第1日）

令和3年3月9日（火曜日）午前10時開議

- ・ 諸般の報告（議長）
- ・ 町長挨拶と行政報告

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会議日程の決定
- 日程第3. 町長の施政方針
- 日程第4. 所管事務調査報告
- 日程第5. 追跡質問
- 日程第6. 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

再開の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

令和3年川崎町議会定例会3月会議の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会は、令和3年度当初予算を審議する重要な議会であります。議会といたしましては、町民の福祉増進の見地から、十分に審議を尽くし、町民の要望する諸施策を町政運営上に力強く反映すべく取り組む所存でございます。

また、議員各位におかれましては、議会運営につきましても格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまから、令和3年川崎町議会定例会3月会議を再開します。

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

本定例会における議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めています。

職、氏名については、お手元にお配りしたとおりです。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

諸般の報告

○議長（眞壁範幸君） 諸般の報告を行います。

総務民生常任委員会、産業建設教育常任委員会から所管事務調査についての報告書、監査委員からは例月出納検査結果報告書が、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員佐藤新一郎君、仙南地域広域行政事務組合議会議員神崎安弘君から活動報告書が、それぞれ議長宛てに提出されております。

各報告書等はお手元にお配りいたしておりますので、ご熟覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

町長挨拶と行政報告

○議長（眞壁範幸君） 次に、町長から挨拶と行政報告の申出がありますので、これを許します。
町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 皆さん、おはようございます。

川崎町議会定例会3月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

間もなく東日本大震災から10年を迎えようとしています。2月末現在、東日本大震災による県内の死者数と行方不明者数の合計は1万758人、震災で大きな被害を受けた市や町は現在も復興

の真ただ中であり、福島第一原発に隣接した一部の地域は、いまだ帰還困難区域となっています。震災の記憶を風化させないため、3月11日14時46分に追悼のためサイレンを吹鳴させていただきますので、改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ふるさとの復旧・復興が進むことを願うばかりであります。

【行政報告】

それでは、行政報告と各事業の進捗状況について申し述べさせていただきます。

(福島県沖地震の被害について)

先月13日の夜中に、福島県沖を震源とする地震が発生し、当町では最大震度6弱を観測しました。

町内におきましては、人的被害はなかったものの、一部損壊の住宅が複数確認されております。また、青根温泉ややすらぎの湯の湯の湯に不具合が発生し、一定期間、利用者にはご不便をおかけいたしました。特に、やすらぎの湯については、温泉貯水タンクや配管が破損したため、当面の間、一般の利用は休止しているところであります。

今後、アルパイン川崎や社会福祉協議会デイサービス、川崎病院リハビリテーションの運営に支障が生じないように配慮しながら、一般利用の再開に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

また、教育施設では、川崎中学校の高架水槽を固定していたボルトが外れ、現在は応急措置で対応しており、体育館の一部では窓枠にゆがみが確認されました。そのほか、公民館の階段の壁や屋上防水シートの亀裂・損傷、海洋センター体育館の天井などで軽微な被害を確認しているところでもあります。

本会議におきまして早期に復旧が必要な一部の修繕費用を提案しているところですが、今後、改めて必要な予算を提案させていただきますので、ご理解願います。

(新型コロナウイルスワクチンの接種体制について)

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから1年が経過しました。ようやく新型コロナウイルスとの共存の時代が始まろうとしている今、ワクチンへの期待と不安が交錯する日々が続いております。

町は、ワクチン保管の調整、クーポン券等の準備、予約方法や会場の手配、住民への情報提供、そして、医療機関との調整やスタッフの確保など、ワクチン接種の準備を進めております。国が示すワクチン量の確保と順調な配給を期待しつつ、16歳以上の多くの町民がスムーズにワクチンの接種ができるよう、全庁協力体制で進めてまいります。

(インフルエンザ予防接種費用助成事業について)

昨年10月から全町民を対象にインフルエンザ予防接種費用への助成事業を展開しておりますが、1月末現在で4,568名の方が接種され、接種率は54%、町内にインフルエンザ感染者が出ていないことに安堵しているところであります。

(障がい者世帯に係る衛生用資材購入支援事業について)

障害者の方々418名に対するマスク、ハンドソープ並びに消毒液など、感染予防用衛生品の配布事業がおおむね完了いたしました。引き続き、高齢者世帯を含めた社会的弱者への感染防止対策を持続的に講じてまいります。

(コロナ関連事業継続支援金等について)

第2次地方創生臨時交付金を原資とする事業継続支援金などの振込が完了いたしました。事業継続支援金は、273事業所から申請がなされ、1事業所当たり20万円の支援を行い、総額5,460万円となりました。感染防止用資材購入支援金は、318事業所から申請がなされ、1人当たり1万円の支援を行い、総額1,426万円となりました。

引き続き、新型コロナウイルスの影響を見極めながら、町民目線に立った政策を実現してまいります。

(冬の観光について)

昨年は雪不足に泣かされました。今年は、雪も寒さも例年どおり、冬ならではの川崎町の魅力を体感できる年となるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響によりこれまでとは違った冬となりました。

セントメリースキー場は、飲食部門の売上げが大分落ち込んだものの、利用者数は、感染防止対策を徹底したことなどにより、少ない影響でシーズンを終えることができそうです。るぼぼの森は、年々スノーキャンプの知名度が上がり、休みの日にはキャンプサイトが埋まるほどの盛況ぶりを呈していました。青根温泉じゃっぼの湯は、2月13日に発生した地震により1週間の休業を余儀なくされ、再開後も、湯温が低下し、利用者にはご不便をおかけしているところでありますが、現在は、利用される皆様のご理解の下で営業を続けております。

また、その他の各指定管理施設につきましても、自然災害はもとよりコロナという見えない脅威にさらされながら、絶えず川崎町の魅力を発信し続けています。

川崎町は、コロナ禍であっても、四季を問わず年間を通じて楽しめる様々な観光資源がありますので、これまで以上にICTを取り入れ、指定管理者事業者とともに戦略的な情報発信を行い、様々な好影響が出るよう運営してまいります。

(有害鳥獣関係について)

有害鳥獣の捕獲状況であります。2月20日現在で、昨年より247頭多い658頭となっております。内訳は、イノシシが591頭、サルが50頭、熊が15頭、これまで捕獲実績がなかったニホンジカ2頭であります。

本年度の特徴としてイノシシの捕獲数が大幅に増加していることから、今後も、川崎町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、宮城県や関係機関との連携を図り、捕獲と防除の両面による被害対策に努めてまいります。

(圃場整備事業について)

平成30年度から宮城県が調査計画事業を進めてきた古閑地区と小沢地区の圃場整備事業であります。このたび、国と宮城県による事業計画の審査が終了し、現在は、土地改良法に基づく手続を進めているところであります。

具体的には、受益地となる関係者の同意を得て、県営土地改良事業施行申請書を宮城県に提出しているところであり、今年6月頃の事業採択を目指しております。

中山間地の農地を守り、次の世代に継承する集落農業の実現を目指し、引き続き推進してまいります。

(災害復旧事業について)

令和元年10月に発生した台風19号、令和2年4月及び7月の大雨による農地農業用施設と山林崩落の災害復旧事業は、全ての被災箇所の請負業者が決定し復旧事業に取り組んでおります。しかしながら、特に台風19号による被害が甚大であったことや冬期間の除雪などの影響により、事業の完了には不測の日数を必要としている状況にあります。

引き続き、耕作等への影響に配慮しながら早期復旧に努めてまいりますので、ご理解願います。

同じく、台風19号により被害を受けた公共土木施設災害復旧工事ではありますが、町道で20件、普通河川で7件の被害を受け、昨年4月から随時復旧工事へ着手し、現在は、町道前川・枇杷落線に架かる前川橋の護岸と町道青根第2浄水場線の護岸復旧を残す状況となっており、3月末で全ての公共土木施設災害復旧工事が完了する予定であります。

なお、県管理の公共土木施設災害復旧工事については、道路関係で、国道286号笹谷峠は昨年7月末に完成し、現在施工中の国道457号青根地区については9月末、県道青根蔵王線は4月末にそれぞれ完成予定であります。また、河川関係では、一級河川前川並びに支倉川は、年内完成を予定しているとのことでもあります。

今後とも、土木施設の適正な維持管理と被害拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

(道路除雪状況について)

今シーズンの冬は、全国的に強い寒気の影響で低温、豪雪となっており、北陸地方では、1月9日から11日にかけての大雪により北陸自動車道で約1,600台が立ち往生し、並行する国道8号も断続的に大渋滞が発生しました。また、1月19日には、東北自動車道古川インターチェンジ付近において、大雪と吹雪によるホワイトアウトが発生し約140台の車が影響を受ける大事故が発生するなど、全国各地で雪による被害が顕著なものとなっております。

当町の除雪状況につきましても、大雪の影響により例年に比べ除雪出動回数が増加し、2月19日現在で、除雪作業日数が51日間、稼働時間は延べ2,500時間を超えるなど、例年の約1.5倍となっております。2月会議におきましても、除雪経費の補正をお願いしたところでありますが、1月末から2月中旬にかけての除雪経費がさらに増えたことにより、今後の除雪費用の不足が見込まれることから、本会議に追加の補正予算を計上したところであります。

今後とも、万全な除雪体制を維持し、安全・安心な道路の通行確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

(石綿管更新事業について)

町内で昭和40年代に布設された石綿セメント管は地震に弱く割れやすいため、平成23年度から石綿管更新事業に着手しております。町地区、今宿地区などで地震に強い耐震管への入替え工事を行ってきており、令和2年度の青根別荘地区をもってほぼ全ての入替え工事が完成となります。

今後も、計画的に老朽管路の更新を行い、将来ともに安全で安心な水道水を供給できるよう事業に取り組んでまいります。

(前川小学校の閉校式について)

先月2月27日に前川小学校の閉校式が執り行われました。新型コロナウイルスに対応するため人数もある程度制限した中での式典となりましたが、その中で、学校長と1年生2名の児童から校旗を手渡しで受け取り、その後の記念式典では、参加者全員が学校との別れを惜しんでいました。3月末をもって前川小学校は長い歴史に幕を閉じることとなります。

(学校のコロナ対応について)

町内の生徒が新型コロナウイルスに感染した事例がありましたが、幸い冬休み中であったこともあり、クラスターになる事態は避けることができました。学校側は事前に、感染者に対して差別的な言動を慎み誹謗中傷してはいけないと指導していたため、療養後も今までどおりの学校生活を送ることができており、安心したところであります。中学校では、先週、卒業式を執り行い、3年生は中学生生活を終え無事に巣立つことができました。

また、学校の消毒については、シルバー人材センターに委託し、今後も継続する予定であるこ

とに加え、水道蛇口のレバー式への交換や空気清浄機等、衛生機器類の整備も2月中に全て完了したところであります。

(タブレット等の整備状況について)

学校ICTの一環でデジタル化に取り組んでおりますが、各学校のLAN工事と1人1台のタブレットの整備も年度内には完了予定であります。

新年度からは授業で活用できる環境が整うことから、今後、ソフト面の整備にも取り組み、円滑に活用できるよう職員の研修を実施してまいります。

(スキー教室について)

毎年実施している町内各小学校、こども園、幼稚園のスキー教室、そり教室ですが、今シーズンは1月20日から2月18日までの間に13回の開催を予定しておりました。悪天候で1回は中止となりましたが、今シーズンは雪に恵まれたこともあり、残りの12回を開催、子供たちは元気にスキー、そりを体験したところです。

(B&G海洋センター特A評価について)

このたび、川崎町B&G海洋センターが、利用状況や取組などの活動で最高評価である特Aとなり、東京都のB&G財団から表彰されました。今回で11年連続の特A評価であります。

今後とも、海洋センターを拠点として、町民の体力づくりとスポーツ活動の推進に努めてまいります。

以上、申し述べましたが、今後とも町民福祉の向上と町政発展に鋭意努力してまいりますので、議員各位には、一層のご理解とご鞭撻をお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

なお、地方創生臨時交付金事業など、各事業の進捗状況につきましては、別冊としてお手元にお配りしておりますので、ご高覧をお願い申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（眞壁範幸君） これで町長挨拶と行政報告は終わりました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

3番 佐藤昭光君

4番 高橋義則君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、高橋悦子、佐藤明尚を選任します。

日程第2 会議日程の決定

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、会議日程の決定を議題とします。

本定例会の会議日程は、議会運営委員会の協議の結果、お手元にお配りいたしました日程案のとおり、本日から3月18日までの10日間をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶものあり】

○議長（眞壁範幸君） 異議なしと認めます。よって、会議日程は本日から3月18日までの10日間と決定しました。

日程第3 町長の施政方針

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、町長の施政方針を議題とします。

町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 令和3年川崎町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、町政運営における所信の一端を申し述べさせていただき、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症への感染防止に向けた取り組みについて】

新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、令和2年度は、国の地方創生臨時交付金を活用しながら様々な感染防止対策を講じてまいりました。

令和3年度におきましても、新しい生活様式を踏まえ、例年実施しておりました各種イベントや会議等の開催を抜本的に見直すなど、引き続き、町民の感染防止対策を進めるとともに、影響を受けた町内経済の回復に努力してまいります。

【ワクチン接種事業について】

医療従事者へのワクチン接種が始まりました。ワクチンの供給・確保に問題がなければ、今年上半期までには希望する全ての町民がワクチンを接種することができると思っております。

これまでにない大がかりなワクチン接種事業であるため、現在も試行錯誤が続いておりますが、多くの町民がスムーズにワクチンを接種できるよう万全を期してまいりますので、ご理解とご支援をお願いします。

【防災・減災対策について】

近年多発する自然災害に対応するため、自助、共助、公助が一体となった防災対策を進めるための基本となる防災マップを昨年11月に更新しました。

コロナ禍により災害対策が困難な状況にある中、地域における自主防災の取組を積極的に支援するとともに、県や仙南広域消防など関係機関が実施する防災対策との連携を強化してまいります。

【町税等の徴収対策について】

新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化などから、個人・法人を問わず町税の減少や納税困難による徴収率の低下など、非常に厳しい状況が予想されます。

ご承知のとおり、町税は、町政を運営する上で、住民サービスを恒久的、安定的に提供するための大切な自主財源であるため、税の公平性の観点から適正な課税と徴収に取り組んでいかねばなりません。

納税者の滞納状況や生活状況などを十分に把握し、柔軟な対応と適切な制度の運用を行い、これまでと同様に滞納整理に努めてまいります。

また、気軽に納税相談等ができる環境をつくり、納税相談を通して町民の担税力を見極めるとともに、国の動きなどを注視し、新たな制度は速やかに周知徹底を図ってまいります。

【子育て支援について】

子供の健やかな成長と子育てしやすいまちづくりを目指した第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画を着実に推進してまいります。小・中学校はもとより、こども園や児童教室、子育て支援センターなどの良質な保育・教育環境を継続的に提供するとともに、子育て総合相談窓口として設置した子育て世代包括支援センターを中核に据え、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、健やか誕生祝い金、満1歳までの乳幼児応援助成券、3歳から5歳までの幼稚園、こども園の無料化、高校までの子ども医療費助成、中学生までのインフルエンザ予防接種費用助成、児童生徒2人目からの学校給食費無償化、第3子からの小学校入学祝い金など、子育て家庭への経済的な支援を引き続き維持しながら、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

【健康づくりについて】

「身も心も健やかに、誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げた第3期健康かわさき21計画に沿い、町民に疾病予防の重要性を周知しながら、健康寿命の延伸を目指すべく効果的な事業を展開してまいります。

乳幼児期の健診事業や予防接種、成人期の住民健診やがん検診、高齢期の介護予防事業や認知症予防対策など、各ライフステージに応じた保健事業の取組を充実するとともに、こころの健康や食育による健康意識の高揚も図ってまいります。

【超高齢化社会への対応について】

団塊の世代が後期高齢者医療に移行する時期を控え、日本は今まさに超高齢化社会という未知の社会に突入しています。当町におきましても、高齢化率は37%を超えました。この時代の趨勢にあっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、効果的な福祉サービスの充実を図ることはもとより、医療・介護・住まい・予防・生活を一体的に支援する地域包括ケアシステムの構築に向け調整してまいります。

また、人生経験豊かな高齢者が、地域の様々な活動に参加できる環境づくりも課題となっています。

例えば、3年目を迎えた川崎町シルバー人材センターの認知度は高まっており、今や会員数は130名を超え、受注件数、就業延べ人数、受託金額ともに当初計画を上回る順調な伸びを示しています。このセンター機能を有効的に活用して、地域社会への貢献意識の醸成と就業機会の確保を一層推進してまいります。

また、老人クラブ活動や地区サロン活動をはじめ様々な地域活動を通じたサポーターの育成やコミュニティーの強化による地域共生社会の実現に努めてまいります。

【病院事業について】

国が平成28年に策定した地域医療構想を受け、仙南地域においても宮城県地域医療構想調整会議が設置され、診療科や病床数の調整、医療機関の連携、統合等の議論が行われています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国の医療政策には、多くの疑問や不安が寄せられました。他方で、地域医療が我々の生活の安定に深く関わっていることを改めて認識させられたところでもあります。

少子高齢化・人口減少の大きな流れの中、地域医療政策も、大きな転換期であることに変わりはありません。引き続き、議論の推移を注視してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、川崎病院におきましては、引き続き、町民から信頼され必要とされる病院となるよう体制の維持・強化を図り、安定した医療提供ができるよう鋭意努力してまいります。

【農業振興対策について】

令和2年産米は、コロナ禍などに伴う米需要の減少で価格の下落が心配されていることから、町といたしましては、宮城県農業再生協議会が提示する生産の目安を踏まえつつ、経営所得安定対策等の支援制度を活用しながら生産調整を推進してまいります。

園芸振興については、園芸特産振興事業や農業用ハウス施設設置事業などにより安定した収益

の確保を目指すとともに、園芸作物実証事業により新規作物の掘り起こしを支援してまいります。

畜産振興については、家畜自衛防疫推進事業及び優良繁殖牛生産推進事業により経営を支援するとともに、コロナ禍で飲食店などの需要が低迷しているため、引き続き注視してまいります。また、担い手不足が深刻化している状況に鑑み、集落営農組織の立ち上げなどの支援に努めるとともに、農業次世代人材投資事業により新規就農者の経済的な負担軽減等の対策を行ってまいります。

加えて、生産意欲の低下を招く鳥獣被害対策については、川崎町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、隊員数の増員など被害防止体制を強化するとともに、有害鳥獣防止施設助成事業により農地の被害防止対策への支援を行い、実効性のある対策を講じてまいります。

【土地改良振興対策について】

前川地区の中山間地域総合整備事業は、今後、水路改修や換地を行い事業が完了する見込みですが、引き続き、宮城県をはじめ川崎町土地改良区、地域の方々と意思の疎通を図り、事業の終期に向けた作業を進めてまいります。また、宮城県による調査計画事業が進められてきました古関地区と小沢地区の圃場整備計画は、農林水産省と宮城県の審査も終了し、令和3年度に新規採択される見込みであります。中山間地の農地を守り、次世代に継承する集落農業の実現を目指してまいります。

なお、地域ぐるみで展開している多面的機能支払交付金事業は、制度の啓蒙を行いながら、集落活動を後押しすることにより、農村地域が有する多面的な機能の維持増進を図ってまいります。

また、令和元年10月に発生した台風19号、令和2年4月及び7月の大雨による農地農業用施設と山林崩落の災害復旧事業は、耕作等への影響に配慮しながら早期復旧に向けて取り組んでまいります。

【林業振興対策について】

森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、公有林の生育状況等に応じた植林・間伐・下刈り・防除対策等の森林整備事業を計画的に推進するとともに、その基盤である林道や作業道等の維持管理に努めてまいります。また、令和元年度に制度化された森林経営管理法に基づく私有林に係る森林管理については、森林経営の在り方に関する所有者の意向を踏まえ、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、対象森林の状況調査などの検討作業を進めてまいります。

【下水道事業について】

川崎町公共下水道長寿命化計画に基づき、釜房環境浄化センターの電気設備更新事業が令和2年度で終了し、令和3年度以降については、川崎町公共下水道ストックマネジメント計画により、

老朽化した下水道施設の改築・更新などの長寿命化を計画的に実施し、施設全体の最適化を図ってまいります。

また、平成31年1月の総務省通達により、これまで都道府県及び人口3万人以上の市区町村が対象とされてきた公共下水道事業の公営企業法適用が、人口3万人未満の市区町村にも求められております。この要請に伴い、令和6年度の予算・決算までに公営企業会計へ移行する必要があることから、令和3年度より資産調査を中心とした移行準備に着手し、令和5年度までの3年間で移行に必要な作業を計画的に進めてまいりたいと思います。

【協働のまちづくりについて】

東日本大震災から10年。人の命の大切さ、生かされていることの意味、あの震災は、私たちに様々なことを問いかけました。そして、コロナ禍。危機のときにこそ必要なものはコミュニケーションです。「みんなが主役のまちづくり」を進めていくに当たり、今まで以上に、町民目線・町民感覚、そして、町民とのコミュニケーションを大切にし、川崎町民が一丸となった町政運営ができるよう、強いリーダーシップを発揮して対応してまいります。

【「長期総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について】

持続可能なまちづくりを進めていくためには、震災や予期せぬコロナにも耐え、そして乗り越えていく強靭さが必要不可欠です。その強靭さを生み出せるのは、川崎町に関係する多くの方々の英知や行動力だと感じております。そのような方々の思いを令和3年度に策定する各種計画に反映できるよう進めてまいります。

なお、これからの行政は、より臨機応変な対応が求められることでしょう。そのためには、今まで以上の組織力が必要不可欠となります。組織力を高めるためには、職員一人一人のレベルアップが欠かせません。職員個人の能力を高めるためにも、面倒なことをコンサルに任せるだけでなく、職員が各種コーディネーターを担う気概を大切にしながら仕事をしていく覚悟です。

【道の駅について】

新型コロナウイルスにより、社会は変革を余儀なくされています。行政運営においても、各種事業の中止や見直し等を行い効率的な行政運営を徹底しなければなりません。

特に、道の駅事業のように大きな財政負担が必要となる事業となれば、なおさらです。コロナがない時勢においては必要な事業だと感じていたため、所信表明等において令和5年4月の開設を目指すと言明しておりましたが、現在の状況を踏まえた上で、原点に立ち返り、建設の可否から議論する必要があるだろうと考えております。まずは、道の駅検討委員会を立ち上げ、幅広い議論を行い事業の可否等を判断してまいります。議員の皆様には、委員会での議論の状況等を報

告してまいりますので、引き続き、助言等を賜りますようお願いいたします。

【ふるさと納税の拡充について】

令和2年度の目標額1億1,000万円を達成することができました。令和3年度は、1億5,000万円を目標とし、コロナ禍でも寄附金額が増えている自治体を分析して増額に努めるとともに、様々な好影響がもたらされるよう柔軟な発想を持って取り組んでまいります。

【移住の促進について】

コロナ禍によりテレワークがクローズアップされている時代です。だからこそ、よりワークライフバランスが重視されています。改めて、川崎町は、仙台市・山形市に接する立地でありながら、生活の身近に四季折々の自然が感じられたり、人の温かみを体感できる町であることを様々なコンテンツを活用して発信してまいります。その上で、これまで継続して運用している空き家バンク制度のてこ入れをするため、地域おこし協力隊のほか、職員も積極的に関与し、より効果の高い制度にすべく対応してまいります。

【中小企業・小規模企業の振興について】

町内の事業者が継続して事業が行えるよう、地方創生臨時交付金を活用し、実効性の高い支援制度等を検討してまいります。そのためには、町内の事業者をはじめ商工会や関係者の方々との意見交換を行うことが重要です。より効果を実感できる事業とするためにも、状況判断を誤ることなく対応してまいります。

【企業誘致の促進について】

コロナ禍により、日本だけでなく世界のビジネスが一変し、これまでの常識が通用しないことが起きています。一方で、このような時代だからこそ業績を伸ばしている企業もあるようです。常にアンテナを高くして様々な情報の取得に努めてまいります。併せて、宮城県をはじめ多くの関係者の方々との情報交換も欠かさずことなく積極的に対応してまいります。

【情報発信・観光の振興について】

支倉常長まつり等をはじめ各種観光イベントは、令和2年度に引き続き、令和3年度においても中止することといたしました。中止をしたことにより、開催した場合の効果と影響等をより明確に検証できると考えております。これまでの状況等を多角的に分析するとともに、改めて開催の意義から考えてまいります。

なお、コロナ禍においても、可能な情報発信があると感じております。3次コロナ交付金を活用して町の総合的なプロモーションを図ったり、仙台フィルムコミッションとより関係を強固にして映画等のロケ地として誘致したり、柔軟な発想を持って川崎町のよさを発信してまいります。

【前川小学校・旧小学校での事業について】

地域と共にあり続けた川内・本砂金・支倉・青根の旧小学校4校は、地方創生推進交付金を活用し、4事業者が連携した情報発信を行ったり、周遊コースを新設したり、それぞれの特色を生かした事業の展開を図っているところです。令和3年度においても、この交付金を活用し、より耳目を引く事業になるよう積極的な関わりを続けてまいります。

前川小学校は、今年の3月、惜しまれながら長い歴史を閉じることとなりました。2月27日に閉校行事が開催され、改めて地域に学校があることの偉大さを感じてきました。現在、今後の活用について学校区である3行政区長と話し合いをしているところです。3行政区共に地域内で代表者を決定し、地域住民が深く関わりながら運用していきたいとの意向を示されています。引き続き、関係者と意見交換を重ねながら、地域住民の意向に沿った活用を進めてまいります。

【窓口業務の延長とマイナンバーカードの申請サポートについて】

毎週火曜日、町民生活課の窓口業務を2時間延長し、町民の方々がマイナンバーカードや各種証明書を取得しやすい環境を整備しておりますので、これを継続してまいります。

併せて、マイナンバーカードの申請サポートも継続して実施し、住民サービスの向上を図ってまいります。

【学校教育について】

小・中学校では、コロナ禍による昨年春先の長期にわたる臨時休業の現状を踏まえて、文部科学省による教育のデジタル化が一層促進されています。当町においても、光回線やWi-Fi環境の構築、児童生徒1人1台のタブレット端末導入など、4月からの運用を目指し整備を進めております。まさしく「学校のデジタル元年」です。教員がこれらの機器の扱いに慣れ効果的に活用できるよう、学校と連携した取組を進めていくとともに、地域の自然や人材を活用した体験的な学びの充実を図り、豊かな心が育つように取り組んでまいります。

なお、4月から前川小学校の子供たちが、統合先である川崎小学校で学び始めることとなります。両校は、これまで交流学習を数回重ねてきました。その中で、お互いの気遣いやよさを感じる場面が多々あり、当初の不安が新学期への期待に変わりつつあるようです。一日でも早く新しい環境に親しみ、目を輝かせて学校に通えるよう支援してまいります。

【幼児教育について】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期で、学びの土台づくりとして重要であります。学びや運動など多くの学習の場を通して、就学前に身につけておくべき基本的な生活習慣を養い、小学校の義務教育へスムーズに移行できるように、幼児期の成長を促してまいります。

す。

【児童教室について】

児童教室は、学校の長期休業中や放課後の子供たちの安心で安全な居場所づくりを目指し、町内3つの小学校に設置しています。共働き世帯が増える中で、令和3年度は、町内小学校児童の約50%が利用を希望しています。これからも家庭や学校、地域との連携を大切にしながら、適切な運動や遊び、学習の場の提供など、感染症対策を講じながら、児童の健全育成に努めてまいります。

【生涯学習事業について】

生涯学習事業につきましては、生涯学習の理念に立ち、「町民ひとり1学習・1スポーツ・1文化活動」をテーマとした学習活動の推進、スポーツ及び文化活動の振興充実を図ってまいります。

とりわけ、当町の自然や伝統・文化、人材等の資源を生かしながら、郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲などを育てる社会教育の推進に努めてまいります。また、活動の拠点となるのが、公民館やB&G海洋センターなどであります。新型コロナウイルス感染対策を講じながら、施設を管理運営していく所存です。

なお、川崎レイクサイドマラソンにつきましては、感染リスクがあることを勘案し、マラソンに関係する全ての皆様の健康と安全を守るため、中止とさせていただきました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、施政方針を述べさせていただきましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。

○議長（眞壁範幸君） これで町長の施政方針は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 所管事務調査報告

○議長（眞壁範幸君） 日程第4、所管事務調査報告について、各委員長より報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長、眞幡善次君。

【総務民生常任委員会委員長 眞幡善次君 登壇】

○総務民生常任委員会委員長（眞幡善次君） 朗読をもって報告に代えさせていただきます。

令和3年2月16日

川崎町議会議長 眞壁 範幸 殿

総務民生常任委員会
委員長 眞幡 善次

所管事務調査報告書

総務民生常任委員会の所管事務調査にあたり、町民生活課長、保健福祉課長の出席を求め調査しましたので、その概要を次のとおり報告します。

記

- 1 調査期日 令和3年2月16日（火）
- 2 調査事項 （1）マイナンバーカードの現状について
（2）国民健康保険の現状について

3 調査の結果

（1）マイナンバーカードの現状について

マイナンバーカードは、平成28年1月から各自治体において交付が開始されました。令和2年1月末現在の交付件数は744件で交付率8.4%、県内35市町村中、交付率は33位でした。

しかし、昨年からの延長窓口の実施やマイナンバーカード及びマイナポイントの申請サポートを積極的に行ったことにより、令和3年1月末の交付件数は1,551人、交付率は17.9%で25位まで上昇し、伸び率は県内2番目となっています。

引き続き、これまでの取組を進めながら、昨年、コロナ禍により実施できなかった高齢者施設等への出張申請サポートなどにも取り組み、さらに交付件数の増加を目指す考えです。

委員会意見

昨年からの取り組んでいる延長窓口や申請サポートの効果もあり、着実に交付人数を増やしているものの、県平均の23.9%に達していない状況です。コロナ禍にあつて、積極的な取得率向上対策を実行するには大変難しい現状ですが、カードの取得による将来的なメリットも含め、行政手続の効率化や利便性など、様々な情報を町民に提供し関心を持っていただくこと、そして、理解していただくことが大切であると考えます。

今後は、県内のみならず、交付率の高い自治体の取組を参考にするなど、万全な感染対策を講じながら、引き続き取得率向上に努めてください。

(2) 国民健康保険の現状について

平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等のため、県単位化に移行しました。その結果、国の財政支援の強化等により、国保会計は改善傾向にあります。

なお、当町の国保被保険者数は、令和元年度末現在、2,100人で、人口の24.3%を占め、このうち65歳以上の前期高齢者は48.5%です。被保険者数は毎年減少するも、前期高齢者数の割合は増加している現状です。医療費については、被保険者数の減少などの影響を受けて減少しているものの、高齢化や医療の高度化等により1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

委員会意見

県単位化に移行したことにより、国保事業は改善傾向にあるものの、国の財政支援がいつまで継続されるか不透明であり、支援が縮小された場合、基金の取崩しや保険税の値上げについても検討する必要があります。

しかし、コロナ禍にあっても、基金の確保に努めるとともに、保険税の急激な上昇は避ける必要があると考えます。超高齢化社会にあり、さらなる医療費の抑制策と生活習慣病等の予防対策が重要となりますので、引き続き、関係部署との連携を密にし予防対策等に努めてください。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

【質疑者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、産業建設教育常任委員会委員長、神崎安弘君。

【産業建設教育常任委員会委員長 神崎安弘君 登壇】

○産業建設教育常任委員会委員長（神崎安弘君） 朗読をもって報告に代えさせていただきます。

令和3年2月19日

川崎町議会議長 眞壁 範幸 殿

産業建設教育常任委員会

委員長 神崎 安弘

所管事務調査報告書

産業建設教育常任委員会の所管事務調査にあたり、農業委員会事務局長、農林課長の出席を求め調査しましたので、その概要を次のとおり報告します。

記

- 1 調査期日 令和3年2月19日（金）
- 2 調査事項 （1）遊休農地の現状について
（2）町有林の現状について
- 3 調査の結果

（1）遊休農地の現状について

農業委員会では、農地法の規定に基づき毎年1回農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施しています。近年、大規模農家では耕作面積を増やすことが困難な農家も増えていることや農業従事者の高齢化、後継者不足により、利便性の悪い農地を中心に耕作放棄地など遊休農地が増加している現状です。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、各地域の情報を共有しながら、農地の適正管理が継続的に行えるよう積極的に賃借等の相談、仲介に取り組んでいます。

委員会意見

町では、新規認定農業者の確保や大規模農家に対して農地等のあっせんを行うなど、遊休農地等の解消に努めていますが、認定農業者や担い手の高齢化、規模拡大の限界感などもあり、農地集積や遊休農地解消は年々難しい状況となっています。

遊休農地の解消は、農業委員会だけでなく、農林課や地域振興課などと連携した対策が不可欠です。改めて当町の農業施策について検証し、早急に必要な対策を講じてください。

また、他町から農地を求められ遊休農地解消につなげた事例が、全国農業新聞で紹介されました。この事例を町内外にPRし、遊休農地の活用や就労支援につなげてください。

（2）町有林の現状について

当町の約80%を占める山林のうち、町有林は約9%で1,840ヘクタールを有しており、森林法に基づく森林整備計画等により植林、間伐、下刈り、防除対策などの計画的な推進とその基盤となる林道や作業道の維持管理を継続的に実施しています。

ここ10年程度は、国の方針もあり、間伐を中心に整備を行ってきましたが、間伐が必要な町有林も少なくなったことから、令和元年度より新規植栽を始めている現状です。

また、平成31年に森林経営管理制度が始まり、適正に管理が行われていない私有の針葉樹林については、町が積極的に関わることに制度化され、本年度は森林所有者に対してのアンケ

ート調査を実施しています。

委員会意見

当町の町有林整備に対する年間予算は1,500万円前後で推移し、国・県の補助事業や町単独事業により計画的に進められています。引き続き、町有林の適正管理に努めてください。

また、森林面積の約47%を占める私有林のうち、適正に管理が行われていない森林については、令和3年度以降、私有林所有者の意向調査に基づき管理方針を検討することとなりますが、適正な森林保全の観点から、積極的に関わりを持ち管理・指導に当たってください。

なお、令和元年度から森林環境譲与税の交付を受けていますが、森林管理の一部に活用できることから、積極的に活用してください。

以上、報告いたします。

○議長（眞壁範幸君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

【質疑者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

日程第5 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第5、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第6、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番佐藤昭光君。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、ナラ枯れの現状はについて質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 3番佐藤昭光でございます。

許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、ナラ枯れの現状はということで質問させていただきます。

ナラ枯れというのは、以前には耳にしたことがありませんが、最近よく聞くようになったような気がします。昨年の紅葉シーズン、青根にお住まいの方から、観光道路沿いのナラ枯れが目立っているよ、何とかならないのかという連絡をもらいました。現地に行ってみましたところ、ちょうど紅葉シーズンの真っ盛りなんだけれども、ところどころ葉が茶色に変わって、あの木は枯れているんだよということを目撃しながら説明を受けました。

その後、報道で11月に、青森県ではナラ枯れの被害が今期、2019年7月から2020年6月までの今期ですけれども、前期の2.9倍に急増したという報道がありました。青森の場合は1月から6月までの気温が高めに推移したために、病原菌を運ぶカシノナガキクイムシというのが越冬しやすくなった、それが原因ではないかということが報道されておりました。

そこで、次の点をお伺いします。

第1点、青根の国道沿いを中心にしたナラ枯れの被害状況。

第2点、町内の国有林、県有林、町有林、民有林別の面積とその被害状況。全町に被害がわたっているのかということですね。

第3点、ナラ枯れの原因とこれまでの町の対応についてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） ナラ枯れの現状は。3番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目の青根地区の国道沿いを中心にした被害状況はとの質問であります。全国のナラ枯れの被害は日本海側を中心に発生し始め、宮城県内では平成21年8月に大崎市、旧鳴子町であります。そこで被害が初めて確認されております。川崎町におきましても、大崎市同様、平成21年頃からナラ枯れの被害が発生していることを確認しております。これまで、標高の高い青根地区や笹谷地区におきましては、被害は比較的少ない状況にありましたが、平成30年頃からご質問の青根地区周辺でも被害が確認されております。今年度実施いたしました被害調査では、腹帯から青根温泉に通じる国道沿い周辺の被害、大体1,330本ぐらいが著しく目立っているという状況であります。

2点目の町内における国有林、県有林、町有林、民有林別の被害状況はとの質問であります。国有林は東北森林管理局仙台森林管理署が管理されているところですが、町内における国有林の

具体的な被害本数は公表されておられません。しかしながら、平成29年度から30年度にかけて被害が目立った支倉地域並びに小野地域において、ナラ枯れ被害面積0.41ヘクタール、41本を伐採し集積し、薬剤散布による処理などが行われております。県有林、町有林及び私有林の被害状況につきましては、公有林、県有林と町有林と私有林の区別をなくして川崎町が調査した結果を踏まえて県内の被害状況を把握している関係から、県有林のみの被害本数は把握していません。

3点目のナラ枯れの原因とこれまでの対応はとの質問でございますが、ナラ枯れの原因は、長い間分かりませんでした。先ほど佐藤議員がおっしゃったとおり、カシノナガキクイムシという昆虫が病原菌を運ぶことで木を枯らす、伝染病の一種であることが明らかになっています。具体的には、大量の昆虫が太くなった木に穴を空けて潜り込み、体に付着した病原菌を大量に木の中に持ち込むことによって通水機能が損なわれるため、夏から秋にかけて急に赤く枯れ、集団的に枯れる病気であります。

ナラ枯れに対する対応は、平成29年度から実施しております。内容としましては、町が管理する公園や道路沿いの倒木によって人に被害が出るのではないかと予想される場所につきましては、例えば城山公園、青根自然の森公園、楯山城跡などを対象に、被害を受けた木の伐採を行ったほか、福祉センター敷地内の広場については、グラウンドゴルフのコースにもなっておりますので、ナラやクヌギの保全を考慮し、2年に1回の割合でナラ枯れ防止用の薬剤を注入しております。

なお、私有林のナラ枯れ被害は、その対策を広域で継続的に行い全ての被害木に施すためには、多大な作業量と費用を必要とすることから、現実的ではないため対策は行っていません。ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） ナラ枯れは、全国的には減少の傾向にあるとお伺いしました。しかし、ドングリの木が減ってしまえば、当然、山の熊とか餌がなくなって人里に出没するようなことも、そういう事態もあり得ます。ナラ枯れの後の自然再生にはかなりの年月がかかるようでありませうけれども、その再生についてどんなご所見をお持ちかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 佐藤昭光議員のご質問にお答えいたします。

ナラ枯れ後の自然再生にかかる年月などについてどんな所見をというご質問でございますが、ナラ枯れした木の下とか周りには、ミズナラ、コナラなどの幼木、ナラ以外の広葉樹が生えているため、被害から2年から3年後には、ナラ枯れで枯死した木の代わりに成長することで森林は自然復旧するものと思っております。したがって、ナラ枯れ被害が激しかった林では、多様

な樹種が混合する林に変化していくのではないかと推察してございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 昨年、令和2年10月、河北新報だと思うんですけれども、カシノナガキクイムシという害虫はフェロモンを出すんだと。そこで仲間を呼び集めて、木から木に移動して歩くために伝染する、ナラ菌を媒介しているんだということが書いてありました。そのために木が枯れてしまうと。水を吸い上げられなくなるということですね。30年以上の太い老木が多い雑木林に被害が集中すると。そして、それがまた、関東地方で急増中なんだそうです。ですから、川崎にまた押し寄せてくるのか。コロナみたいな存在のような気がしますけれども。この害虫がどんな経過で国内、日本海側にまず出てきたと先ほど答えてきましたけれども、町内に伝染してきた経過のようなものが分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 佐藤昭光議員のご質問にお答えいたします。

害虫がどんな過程で国内または町内に伝染してきたのかというご質問でございますが、カシノナガキクイムシ、日本をはじめ東南アジアに広く分布しており、もともとはそれぞれの地域でナラ類と共存関係にあったと伺ってございます。

被害が広がった過程には、まず、里山に手が届かない、放置されているということが関係していますが、昭光議員のご質問にもございましたとおり、青森県でも被害が拡大されているということです。これは平均気温が高めに推移しているという新聞報道でございますが、これらを踏まえますと、町内にはナラ枯れに好まれる木、資源が豊富であること、そして、気温や降水量などの変化が被害拡大の要因ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 青根のことに戻りますけれども、観光振興という意味からも、青根の道路沿いがナラ枯れ状態では、ちょっと恥ずかしいのではないかと。川崎町は面積の8割が山林、緑の町、川崎町がナラ枯れ状態ではちょっとということでございますので、その対策について、何か抜本的なことを考えてほしいと思うんですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 佐藤昭光議員のご質問にお答えします。

青根の被害対策を含めてナラ枯れ対策を急ぐべきと考えますがということでございますが、町

長の答弁にもございましたとおり、ナラ枯れ被害の対策には多大な作業量と予算が発生します。健全な木を求めて移動しますので、単一市町村だけが対策を講じましても、大きな効果は得られないものと思っております。したがって、広域的なエリアでの対策方針や連携体制を築くことが重要になるかと思っております。同じ問題を抱えております仙台森林管理署、宮城県などの関係機関などと情報共有しまして、その結果を上司に相談しながら、森林の変化を注意深く見守っていく必要があると思っております。

ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（眞壁範幸君） 次に、セントメリースキー場の運営状況はについて質問願います。

○3番（佐藤昭光君） セントメリースキー場は、昨期は大変な雪不足、ほとんどないような状態で、スキーヤーがほとんど来ない史上最悪という状態でした。しかし、今年は一転、降雪に恵まれて、息を吹き返したように思います。

そこでお伺いします。

第1点、冬スキーと3シーズン目に入った夏場、グリーンシーズンスキー、双方の収支状況を伺います。

第2点、昨期、町は雪不足に悩む指定管理者への応急支援として3,000万円を貸し付けました。残る指定期間、令和5年5月までの全額返済となるそうではありますが、どのように見込んでいるのか伺います。

第3点、今期はスタートから降雪に恵まれてスタッフ、従業員、大勢雇用できたのではないかと思います。実際の雇用状況について、この3点についてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） セントメリースキー場の運営状況について、1点目の令和2年度のグリーンシーズンとウインターシーズンの収支はとの質問であります。約200万円の黒字を見込んでいます。なお、ウインターシーズンの営業は今月の21日まででありますから、現時点においてはまだ確定していない数字であることをご理解願います。

2点目の貸し付けた3,000万円の返済見込みはとの質問であります。去年、令和2年1月31日に3,000万円を貸し付けました。返済期限は、ただいまの指定管理期間の令和5年5月31日までとしております。今シーズンは、最低限として前年と同じ額の100万円以上の返済を予定しています。

3点目の雇用の状況はとの質問であります。ウインターシーズンの雇用者総数は84人で、内訳は正社員が6人、パートタイムが78人です。また、グリーンシーズンの雇用者総数は21人で、

内訳は正社員が4名、パートタイムが17名であります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 今期は雪がかなり降ってかなり期待できたと思うんですが、実際は、スキー場の方々に聞くと、コロナの影響があるということをお伺いしました。3密を避けなければならぬので、食堂なんかも混雑回避でばらばらと座ってもらうとか、そういったことがかなりあったと思うんですね。そういったコロナの影響のような報告はありましたでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 3番佐藤昭光議員に回答申し上げます。

今シーズンのスキー場のコロナの影響はあったのかというご質問でございます。2点、ございます。

1点目、議員ご指摘のとおり、飲食部門におきまして、単純に比較することはできないんですが、前々シーズンでの売上げが1,990万余、今シーズン、見込みでございますが、1,370万円でございます。売上げ的に前々シーズンの68%となっております。売上げで大きく減少している理由というのが、議員ご指摘のとおり、密を避けるためということで、通常1階と2階を合わせて540席設けているところを、今回、コロナ禍ということで、約3割減らして373席で運営してございます。そういった状況から、まず飲食部門で68%の減収見込みになっている。

それから、今度は入込数でございますが、これも前々シーズンで申し上げますと、約5万人いたところ、今日現在で3万9,500人です。1万ちょっとの違いがございます。これは、グリーンシーズンも加味して1万ちょっとの減ということでございます。グリーンシーズンにおいては、3年目になってございますが、これまで最高の入込数5,600人ということで、前々シーズンはまだ9月から11月までと期間も短かったものですから3,600人ということで、2,000人、今シーズンはグリーンシーズンが多くなっているものの、トータルで言いますと1万人ちょっとの減少と。これは当期のコロナ禍による影響と思ってもございますので、議員のご質問にあったコロナ禍の影響というのは、まず飲食部門の減少と入込数の減少、この2点が考えられると感じております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） グリーンシーズン、増えたということですね。これから頑張っって、どんどんもっと増やしてほしいと思っております。

それも含めて、今期で3,000万円の返還ということでございますが、もう困難ではないかなというのが、素人の考えですけれども、そのように思います。ですから、これからこの現状に対し

てどんな対応をしていくのか考えがありましたら教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 本当に難しい質問であります。ただ、去年の段階では、とにかく雪が降らなくて商売にならなかったわけでありますから、3,000万円を貸すことは致し方なしということで皆さんのご理解を賜りました。

先ほど話に出ましたが、指定管理期間、令和5年5月31日までありますから、その間、またシーズンを全うしていただいて、努力をしていただいて、返せるだけまず返していただいて、その後、どうなるか。どうなるかという言葉は失礼なんですけれども、次の指定期間のときにいろんな判断をしていかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） グリーンシーズン、これが、スキーヤーからすると、1回に200人ぐらいが限度なんだという話で、大きく飛躍するという事は難しいのかなと思うんですが、一遍にどっとではなくて、毎日人がいっぱい来られるような対策を取ってほしいと思っています。ですから、主に上級クラスですかね。初心者などは危なくて滑れないんだという話を聞きました。私はスキーをやらないので、野山スキーしかやっていないので。しかし、冬のスキーの半晴れみたいなものですから、冬の観光の先駆けの役目は非常に大きいと思っていますよね。こうした考え、最初からそんな話で始まったと思うんですが、そういった考えについてどんな今お気持ちでおられるかをお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員おっしゃるとおり、当初から多くの人をいっぱい入れることは、サマーグレンデは無理であろうと。そして、そういった上級者、また、これからいろんな大会を目指していく人たちを育成する場だということで、サマーグレンデについてはこういったものであろうということは、ある程度、議員の皆様も我々も予想していたと思っています。

ただ、やはりセントメリーを皆さんにアピールする、それから、合宿でしたり、夏場の練習のために地元の温泉などを利用してもらったりする効果もございますから、ある程度、サマーグレンデの役割は十分に果たしていると私は思っております。

去年はとにかく雪不足、今年はコロナということで、とにかく大変な状況が続いているわけですから、そういったことを踏まえながら、事業者の皆様とも協力しながら、また事業者の皆様とともにそういったものを乗り越えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 以上で佐藤昭光君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時とさせていただきます。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 通告前に引き続き、会議を開きます。

通告第2号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、風しん抗体検査・予防接種について質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、風しん抗体検査・予防接種について質問をいたします。

厚労省では、平成31年4月より原則無料で行うことができるクーポンを発行し、風しん抗体検査・予防接種を実施しています。当町でも国保川崎病院、山家内科小児科医院、田中内科小児科医院で受診することができます。しかし、広報かわさきでもお知らせがあったように、町内在住の対象者897人のうち1月請求時までで126人、約14%と非常に少ない状況です。

風疹は、成人がかかると症状が重くなることがあり、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、腎臓に障害が起きることがあります。国が公費負担で進める重要な事業ですが、当町だけでなく、全国的に実施率が低い状況です。この事業は2021年度末までと、残すところ1年間となっています。今後、さらなる呼びかけを行い、しっかり抗体検査・予防接種を受けていただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 9番的場議員の質問にお答えします。

風しん抗体検査・予防接種を受けていただく必要があると考えるがいかがかとの質問であります。国における風疹の追加的対策は、平成31年4月1日の予防接種法施行令の改正により、令和4年3月末までの3年間において、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ、現在、41歳から58歳の成人男性を風疹予防接種の定期接種の対象としました。

議員がおっしゃるとおり、川崎町の対象者は897人で、そのうち抗体検査を受けた方は令和3年1月現在、126人、実施率14%でありました。このうち抗体があった方が92人、73%、なかつ

た方が34人、27%で、予防接種を受けた方は30人という状況であります。実施率が14%と低調であった要因は、医療機関での実施であることから、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響したのと思われます。これまでも、広報紙やホームページによる周知啓蒙をはじめ、7月の住民総合健診に合わせて検査できるよう環境を整備したり、次年度対象者へのクーポン券の先行配付や前年度発行クーポン券の使用期限の延長など、実施率向上に向けた様々な対策を講じております。

来年度末までの限られた期間において、引き続き、町の広報やホームページ、フェイスブックやメルマガなどSNSなどを活用し、さらなる重要性や必要性を効果的に周知、働きかけを行うことはもとより、未検者へのはがき郵送による個別勧奨を展開しながら、抗体獲得率の向上と風疹の流行防止を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） そもそもこの事業は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、対象世代の方の風疹の抗体保有率が約70%ということで、外国人が来たときに感染を抑制するために始まったものだというございます。川崎町だけではなくて、先ほどお話ししたように、全国の自治体、どこもやはり苦慮しております。答弁にあった新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響しているものだと私も考えております。

私自身、昨年1年間は、もちろん対象者になっている期間にもあったんですけども、やはりコロナが少し怖いなということもあって病院から足が遠のき、そして、今年になって抗体検査をさせていただきました。自己負担がないということで、平日にはなりますけれども、時間が取れば無料で検査をしていただける。そして、私の場合は、抗体があったということなので予防接種は要りませんということでした。

やはり風疹という抗体を持っているかどうか、私自身、もう40数年前のことで、母親に聞いてもなっただろうという話、そして、自分でも40年後、抗体がまだあるのかどうかということを確認する意味でも、やはり対象者の皆さんには、受診をしていただくことが必要なんだろうなと思っております。必要であれば国が公費負担でやるわけがない、そういう考えの下に質問をさせていただきました。

インフルエンザの予防接種、町長の公約の中にもあって、大幅に町の予算から負担をしていたらいて拡充をしてもらっていますけれども、実は、その拡充をされていない世代も、コロナ感染の予算がついて無料で受けられるということで、川崎病院では全体で1.5倍に増加しております。そして、これまで公費負担の対象にならなかった16歳以上、そして46歳以下の方、これが約2.5

倍になっております。その予防接種の収益だけでも川崎病院には大変ありがたいと思うところですけれども。川崎病院の運営状況、入院患者数が減って非常に厳しい状況です。

しかし、これを何とかしなくてはならないというところで、公的負担がある予防接種、この人数を増やすことで少しでも収益を上げることができるのではないか。そのためには、やはりお声がけが必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 2019年4月にチラシをまず発行しまして、そのチラシ、最初の発行を見たとき私は、これではインパクトが足りないと担当に言いました。

私の女房は、生まれつき足が悪いので、小学校、中学校ずっと体育は見学だったそうです。女房の夢は走ること。みんなと同じように走ってみたい。これが夢だったということで、今は水泳に行って障害者の水泳大会に出ています。

障害を持つということは本当に大変なことなので、この風疹になって障害を持って生まれてきたら、とんでもないハンディを持って、親も苦しいことだし、その子の人生も大変なことになる。もっと危機感のあるチラシを作ってくれということで、「何歳の男性の皆さん」とか「風疹は怖い病気です」と。それから、去年の7月に出したのも、「風しん抗体検査を受けてください」「未来の赤ちゃんを助けたい」というような表現を使いました。それから、その都度、今、何人対象で何人しか受けていませんという数字も入れました。

本当は、2019年に出して反応がいまいちだったので、去年の地区懇談会で、そのことを大きくアピールして、地区の人たちに、こういった恐ろしいことになるから皆さん、これを受けてくださいというようなことをアピールするつもりでした。それがコロナで地区懇談会ができなくなったので。

私としては本当に、個人情報ではありますが、本砂金地区ではこのぐらいの人が該当していますよ、本町地区ではこのぐらいの人が該当していますよ、どうぞ検査を受けてしてくださいとお願いしたいくらいです。その検査を受けないことによって赤ちゃんに障害があったら、本当に親は一生子供に対して申し訳ないことになると思います。的場議員がおっしゃるように、川崎病院の経営、これも大切であります。それ以上に、障害を持った子供が生まれてくると、国的にも町的にもすごい負担になってしまうので、これは本当にもう少しいろいろアピールして、あと1年しかありませんから、いろんなチラシやホームページなんかも、もう少し危機感を分かってもらえるようなものにしてアピールしていきたいと思います。それによって障害を持って生まれてきたりしたら本当に気の毒なことです。だから、もっと我々も危機感を持ってアピールしていきたいと思

います。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 答弁の中で、ホームページ、広報紙、SNSを活用して、そしてまた、はがきの郵送によってお知らせをさせていただいているということでした。

全国的に少ない受診率が少ない状況ですので、国では、企業、自営業、公務員、職域ごとに抗体検査を受診できる環境を整備していただくために協力依頼というものを行っております。川崎町で仕事をされている方、会社勤めをされている方、そのほかにも、平日で時間を取るのが難しいという方、こういう方に個人的にお知らせをしても、やはり仕事の関係でどうしても厳しいという方もいらっしゃると思います。そこに関しては、やはり町の中で、こういう状況ですので、なかなか厳しい状況というのはお察ししますけれども、やはり風しん抗体検査・予防接種というのは大切なんです、ぜひ、そこに協力をしていただきたい、そういうお声がけも町から出してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） これまでチラシを1回、町の広報では4回出しております。なかなかそれが成果につながっていないのも事実でありますから、的場議員がおっしゃるように、そういったことも参考にして、本当に今年中にやっていきたいと思います。正直、コロナの影響でみんながコロナに埋没して、いろんなことをアピールしても、なかなか聞こえていかないのも事実であります。的場議員おっしゃるように、これは本当に大変な問題なので、やれることを緊張感を持ってやっていきます。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 私も、個人的に対象者であろうという方にお話を伺いました。その中で出てきたお話でございますが、1期目の方に関しては2年前、2期目の方に関しては去年から受診できることになっております。1期目の方も2年という期間だったんですけども、1年延長されました。それで1期目も2期目も同じように1年間残っているということですが、以前にもらった覚えがあるが、予防接種のクーポン、見当たらないんですというお話を聞きます。やはり、行きたいという気持ちになっても、それを紛失してしまうと、どうしてもその気持ちが薄れてしまう。ところが、福祉課に行って再発行をお願いすれば再発行可能だということであり

ます。ですから、お知らせをするときに、同時に、クーポンをなくされた方は再発行も可能ですから、ぜひ福祉課までご連絡をくださいというような書き方、お知らせの仕方もあるのではないかと

っております。町長にも今、答弁いただいたように、本当にこれは大切な事業だからこそ公費負担がある。しっかりコロナの予防接種が始まる忙しい時期ですが、取り組んでいただきたい。

そして、もう一つ、私がいろいろと調べた結果、コロナのワクチンの接種が始まる時期と重なりまして忙しいということもあり、対象者に対しての電話での呼びかけを外部委託で行っている自治体もあります。どれぐらい予算がかかっているのか、これは分かりません。しかし、福祉課の職員だけ負担が大きくなって厳しい状況になることは避けたいと思いますので、改めてこういう外部委託の可能性も探りながら、1人でも多くの方に予防接種、抗体検査に行ってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 検査率が低調だということから、電話での外部委託をしながらの声かけをしたらいいのではなかろうかという的場議員のご質問でございました。

我々も何とか個別のはがきによる勧奨を徹底していきたいということで今、考えておりますが、外部委託までは想定しておりませんでした。町長とも相談しながら検討してまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 次に、施政方針について質問願います。

○9番（的場 要君） それでは、2問目、施政方針について質問いたします。

昨年3月に、川崎町道の駅基本構想がホームページで公表されました。公表に際し、コロナ禍により1年程度遅延する可能性があるとも同時に記されております。

今回、「現在の状況を踏まえた上で、原点に立ち返り建設の可否から議論する必要性があるだろうと考えております」とありますが、この判断に至った経緯を詳しく説明ください。また、道の駅検討委員会の立ち上げについては、基本構想にあるメンバーを主体に考えているのか伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 施政方針について、道の駅について。

1点目の建設の可否から議論する必要があると判断した経緯はとの質問であります。道の駅構想に言及したのは、平成31年の新年挨拶会並びに平成31年3月議会の施政方針においてであります。当時は、コロナもなければ、川崎町の近隣に産直市場もありませんでした。そのため、令和の新しい時代に、川崎町の産業振興や観光拠点のためには道の駅が必要であるとの思いから述べたものです。しかし、いまだコロナの終息が見えない中での道の駅政策の優先順位は高いのか。大きな財政負担が必要となる政策だからこそ、腰を据え客観的な検討が必要であるとの思いに至

りました。

2点目の道の駅検討委員会は基本構想のメンバーが主体となるのかとのご質問であります。基本構想に記載している商工団体をはじめ農業団体などが主体になると考えております。しかし、基本構想に示したメンバー案ありきとは思っていません。議員の皆様や様々な方々のご意見を参考としてメンバーを選んでいきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） これまで様々な事業を中止、そして延期と、非常につらい状況が続いてまいりました。答弁にもあったように、しっかり腰を据えて本当に必要なのかどうか検討していく。もちろん、そのとおりだと私も思います。

先日、国交省OBの方とお話をする機会がありました。この方は、以前みちのく公園にも勤務経験があつて、そして、今は仙台にお住まいですが、いつも川崎町にふるさと納税をしていただいている川崎が大好きな方でございます。この方が、「道の駅は順調に進んでいるようですね。完成となれば、国・県との協力体制はこれまで以上になるでしょう」というふうにお話をいただきました。コロナ禍ですから、状況がどういうふうになるかということはまだ、もちろん知らないわけでございます。

道の駅基本構想、僕も何回か見させていただきました。非常に立派なものできたと思っております。そしてまた、それを見ていただければ、道の駅というのは必要なのかどうかという話の中でも議論しやすい内容かと思っております。

道の駅、川崎町にとって本当に必要なものだ、そう考えて、以前、質問に立ちました。それは今でも変わっておりません。全国的に道の駅の運営、厳しいものがあつたり、逆に、コロナ禍だからこそ昨年10月、11月より売上げが好転しているところもあります。そして、その時期に新規オープンした道の駅も多数ございます。道の駅の運営の在り方、そして存在意義、これがコロナ禍によって変わってきたというお話も伺っております。

道の駅、なぜ僕がこれまで、以前は質問させていただいた上、そして、今でも必要だと考えているか。これは大きく2点理由があります。

1つは、国道286号の早期完成。何年前でしょうか、六、七年前になるでしょうか。眞壁議長と2人で仙台川崎広域の会議に出たときに、今でもよく覚えております。当時の仙台市の道路部長、委員会の中で議長より「道路部長、これ、何年でできるんだ」という質問が飛んだときに、道路部長からは「この程度の工事であれば、生まれれば4年で完成します」、そういうお話を聞きました。今でもその風景というか、その状態を僕ははっきり覚えております。それを現段階の計

画の中では、約10年かかる計画だと言われております。

川崎町では長年の懸案事業であり、そして、待ち望んだ事業ですので、10年でももちろんうれしいと思っております。しかし、できるのであれば、一日も早い完成、これが町民全体の僕は思いたいかなというふうにも思っております。この286号を早期に完成させるためには、やはり国のお力添えというものが必要だと思います。そのためにも、みちのく公園の敷地内につくること、これが大きな理由の1つになっていると思います。

そして、もう一つは、ふるさと納税の返礼品の中で、今でも一番希望が多いのが新澤酒造さんの日本酒であるということ。去年は、全体の売上げ1億1,000万円の中で約9割ぐらいの要望があったということ。そして、今年度は、さらに全体の金額が増えておりますけれども、9割から米などほかの物に分散してそこまでは高くなかったということではありますが、その前も実は平均大体7割ぐらいの要望があったということでもあります。

そして、新澤さんのお酒、これはもう特約店販売が基本でございますから、町内で購入することはできません。全て町外で購入し、そして、町外から発送作業を行っているということ。1億を超えるふるさと納税があって、返礼品を返す。単純に計算して、1億円あれば約3,000万円弱の返礼品の金額になる。それに送料が加われば、多少それより増えるか、もしくは同等の金額になるでしょう。それでも、それが町内で回れば、僕は、よりふるさと納税の効果が高まると思っております。あえて町外から買って町外から送る必要はない。現段階ではそうせざるを得ませんが、今後、それを町の中で対応できるようにするには、やはり特約店販売という厳しい条件をクリアできる施設となれば、道の駅がこれは可能性が一番高いのではないかと、そういうふうに思っております。

以上の2点を加えれば、やはり方向性は腰を据えて慎重に考慮すべきだとは思いますが、川崎町にとって必要な施設になると思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず、286号の早期完成で仙台市の道路部長さんがそのような表現をされるのは、大変軽率だなと思います。行政マンというのはしっかりした言動をしていただかないと困るなというところが、正直なところであります。

それから、道の駅については、やはりしっかりと議論していく。それで、スタートが公園のほうから、あだこだを町で改修して使えないかということがスタートでございますから、こういった状況で道の駅の進展も今、難しくなって、公園さんのほうも、今後一層協力して意見交換をしていきたいと思います、そういった意味で述べているわけでありまして。道の駅をしないというのではな

くて、状況は大変厳しい、そういった中で、公園さんの協力をいただかなければとても進んでいけないようだ、だから、原点に立ち返ってまた進めていきたいので、今後とも意見交換をよろしくお願ひしたいということで、先日も行ってきたところであります。

大変、何度も申し上げますが、このコロナで、例えば、先ほど佐藤昭光議員からも意見が出されましたが、スキー場の運営、それから、やすらぎの湯の運営、様々な経費も大きくなっています。そういった中で、道の駅をどのように進めていくか。大変大きな問題でございますから、検討委員会でしっかりと練り上げて、町にとってお荷物の施設になったのでは何なりませんので、その辺をじっくりと検討していかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ふるさと納税の件に関しても、ご答弁をいただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） この件につきましては、最初、平成28年12月の議会での的場議員が道の駅のことを提案されたときにも、新澤醸造さんの意見を出されたんですけれども、その後も何度か新澤さんとは意見交換しているんですが、正直、これに絡めて意見を交換したことがないので、それに絡めてどのような可能性が出てくるかというのは、今のところは申し上げられないのが現実です。すみません。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 新澤さん、三本木に本社があつて、川崎町に蔵を持っていただいている。そして、苦しいときにお世話になった三本木の皆さん、だからこそ本社はずっとあそこに残すというお話、私も伺いました。そして、川崎町に来ていただいて、さらに売上げを伸ばしていただいている。川崎町にも感謝の気持ちを持って、町に何か貢献できないかということで様々な取組、そして、ご協力もいただいております。

やはりこれまでのルールというものがあつて、特約店販売、お世話になった人を大事にするという考えからそういうスタイルをずっと貫き通しているわけでございます。今、川崎町の酒屋さんを含めてこの条件をクリアできるかという、改めての設備投資がありますから、非常に難しいだろうと私も思っております。

しかし、やはりふるさと納税で返礼品をしたものを町内で購入できないというのも、いかななものかと思っております。お酒に限らず、様々なアイデアを担当課の職員含めて頑張ってもらつて、ここまで売上げを伸ばしてまいりました。そして、今後も伸びる可能性もありますし、全国の方に応援していただける川崎になる、そういった夢もございませぬ。その中で、改めて返礼品を

いただいて飲んで食べていただいて、経験していただいて、やはり川崎町いいねと思ってもらうためには、町の中で購入できる体制を一日も早く取るべきだなと思っております。そして、川崎町から外に行くときのお土産にもできるのだろうなと思っております。この体制づくり、道の駅に限らず、しっかりと整備していただきたい、そういうことについて検討をしっかりとさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

町内で新澤さんのお酒が買えるようにということで、何年前か、町内の酒屋さんと一緒に新澤さんのところに参上いたしました。意見交換させてもらったんですけども、うまく表現できませんが、例えば、サッカーやバスケットのように、1次リーグ、2次リーグがあって、その2次リーグのトップが上に上がっていきける。新澤さんのところも、何かそういった似たようなシステムで、愛宕の松の販売量の上位2つが上に上がっていきけるとか、うまく説明できませんが、そういった形で、なかなか町内の酒屋さんはそれをクリアできないということで、それを強いてやっているんだと。だから、うちの酒蔵は営業マンを必要としていないんだ、それをご理解賜りたい、幾ら地元といってもそれを崩すわけにはいかないんだということで、町内に卸してもらうということは、酒屋さん共々そのときは諦めたわけではありますが、道の駅のような形であればできるのかどうかも、これからの検討委員会でもいろんな意味で議論していくわけですから、それについては社長と意見交換したいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、12番遠藤美津子さん。

【12番 遠藤美津子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、フレイル予防対策について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 12番遠藤美津子でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、フレイル予防対策についてお伺いいたします。

厚生労働省は、昨年度から75歳以上の後期高齢者を対象に、新たにフレイル健診を導入しました。フレイルとは、筋力が衰えた高齢者が介護を必要とする一歩手前の状態のことで、厚生労働省は、介護予防につなげるためにもこの状態からの改善が重要だとしています。フレイルは、健康と要介護の中間に当たり、早い時期の適切な介入・治療により生活機能を向上させ健康な状態

に戻すことができます。鬱などの精神、心理的、閉じ籠もり、孤立などから社会との関わりが少なくなり、負の連鎖が広がることを止める取組です。高齢になると、筋力が落ちたり、食が細くなったりするため、フレイルの早期発見で重症化を防ぐことができます。

当町においても、フレイルに対する町民の関心を高めていく必要があります、重要な取組であると考えます。現在、新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛が続き、運動不足になりがちです。多くの高齢者も、ウイルス感染を警戒し外出を控えています。この短期間でも体重や筋力が落ち、身体機能が低下している人もいると思われます。

そこで、次のことについて伺います。

1点目、コロナ禍における高齢者の現状把握について。

2点目、コロナ禍のフレイル対策の実施状況について。

3点目、これからのフレイル予防の施策について。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 12番遠藤美津子議員の質問にお答えします。

1点目のコロナ禍における高齢者の現状把握についての質問であります。本年度は、75歳以上の独居高齢者及び高齢夫婦世帯への訪問をはじめ、ケアマネジャーや民生委員の聞き取りを通じた高齢者の実態把握に努めてまいりました。外出自粛によるストレス、不安、意欲低下、そして、体調不良を訴える方が多く、コロナ禍でも持続していたデイケア、ショートステイやサロン活動への参加控えが目立っています。特に、病院受診の減少やひきこもりを起因とした健康二次被害が懸念されるところであります。

2点目のコロナ禍のフレイル対策の実施状況についての質問であります。高齢世帯の訪問事業において、マスクを配付しながら高齢者の状況確認を行うとともに、適切な健康管理の指導を実施してまいりました。また、介護福祉施設への継続運営の要請をはじめ、地区サロン活動の再開ややすらぎデイサービス、元気まんてん介護予防教室、セミナーの開催、そして、パドル体操など、運動事業も継続的に展開しております。他方で、外出自粛を背景とした食事の不安解消のために、配食サービスの申請にも適宜対応しているところであります。

3点目のこれからのフレイル予防の施策についての質問であります。まずは、2点目で申し上げた事業を継続的に実施してまいります。そのためのサポーターの育成や地域共同事業へのさらなる支援を進めてまいります。また、健康二次被害の回避に向けた周知、啓蒙活動を図ること

はもとより、新たに70代向けのフレイル対策教室も検討してまいります。

遠藤議員がご指摘のフレイル対策の重要性を広く町民に訴えていかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） このコロナ禍の中で回りますと、やはり外に出たくないという高齢者の方もたくさん見受けられます。

フレイルについて、初めて聞く方もいらっしゃると思いますので、モニターで厚生労働省のホームページからダウンロードしたものを皆さんにご紹介させていただきます。

これは、本当に介護予防につながる大事な1つの事業であります。食べること、運動、そして、社会活動、コミュニケーション、この3つをやるということの内容になっております。

そして、チェック表、自分がもしかしてフレイルになるのではないかというチェック表もございました。見てみますと、何点かあるかなというような項目もあるかと思います。

フレイル予防の大事な、先ほどお話ししました3つのポイントが、栄養、偏らない、食事の改善、これはもう毎日欠かさないことでございます。2つ目に身体活動、ウォーキング、ストレッチ、これは自粛していても努力されて歩いている方もいるようでございますので、大事な部分です。3点目が社会参加、ここがキーワード、最も今、この自粛の中でどのくらい自分が関わりを持っているか。趣味、ボランティア、様々ありますけれども、この3つがフレイル予防の大切なポイントになっております。

今、答弁いただきました。今後、こういうものを町民に広く周知をしていかなければいけないと思います。厚生省のホームページには、普及啓発用動画も配信されております。私も拝見してきましたけれども、動画配信をダウンロードされまして、今、様々、福祉課で取り組まれております講座、サロン活動、地域活動に出向いて、出前講座等々も今後関係課とタイアップをして、もう来ないのであれば地域に出向いて、地域でありますと10人ぐらい、恐らく予防対策をしっかりとセンター、公民館等々もされているようですので、出向いての活動も大事ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員にお答えいたします。

各地区のサロン活動には、他課の協力も必要だと考えております。保健福祉課サイドにおきましても、サロン活動には生涯学習部門から地区スポーツレクリエーション事業等もタイアップしながら、各地区での運動活動も展開できればということで考えておりますし、また、シルバー人

材センターの社会的参加というのも重要視しておりまして、広く会員補強も募っているところがあります。

遠藤美津子議員がおっしゃるように、フレイル予防対策は、非常に重要な事項だと我々も意識しておりますので、重点的に介護予防事業の一環として取り組んでまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

ほかの町では、福祉課、公民館等々に健康測定器を導入している自治体もあるようであります。町としてこのような取組を考えるということはいかかなもののでしょうか、お伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） すみません。遠藤議員、健康測定器というものがどういうものか、具体的に教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） いろいろ健康についてはかることができる道具であります。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員にお答えいたします。

測定器という位置づけでお話をさせてもらえれば、町民のフレイル予防等の健康支援事業といたしまして、コロナ禍における交付金事業を活用いたしまして、体成分分析装置というものを今年度購入いたしました。その機械につきましては、筋肉量、骨密度なども測定できまして、健康状態に対する保健指導や栄養指導なども行えるという機械になっております。こちらはポータブルになっておりまして、各地区にも持ち運びができる機器として活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

町民の方、様々に今、答弁をいただきました地域サロン活動、デイサービス、まんてん教室等々、いろんなサポーターがいらっしゃいます。生活支援コーディネーターの方にお話を伺ったんですけれども、最終的に役割分担というのが、どこまで自分がすべきかというのをはっきりと分かっていらっしゃらないというか、次々にいろんな事業が入ってきますので、そういう意味で、各サポーターさん等々にもう一度きちんとした位置づけと今後の取組等々の伝達、お知らせとい

うのを、もう1回、きちっと整理をされながら、このフレイル予防対策も進めていくべきだと思いますので、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 12番遠藤美津子議員にお答えいたします。

各事業においては、サポーター、ボランティアの皆様方にご活躍をいただいているわけなんです。今の質問ですと、あらゆる分野で役割分担等が必要ではなかろうかというお話でございました。先ほど来、フレイルに対しては、お話があったとおり、まずは食事面、栄養管理面、さらには運動、そして会話という位置づけで事業を分担しながら、それぞれ目的に応じた対応も今後サポーターの皆さんと協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、防災・減災対策について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 防災・減災対策について質問いたします。

3月11日で東日本大震災より10年がたちます。天災は忘れた頃にやってくると言われています。2月13日には東日本大震災の余震と見られる地震が発生しました。当町は震度6弱、大きな被害はないということで安堵しております。

さて、施政方針の中で、町長は「コロナ禍により災害対策が困難な状況にある中、地域における自主防災の取組を積極的に支援するとともに、県や仙南広域消防など関係機関が実施する防災対策との連携を強化する」と言われております。

地球温暖化が進む昨今、コロナ禍での防災対策は重要と考えます。そこで次の点について伺います。

1点目、自主防災組織の現状と課題について。

2点目、避難所運営マニュアルの現状と今後の取組について。

3点目、避難行動要支援者の現状と今後の取組について。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 防災・減災対策についてお答えします。

1点目の自主防災組織の現状と課題についての質問であります。町内22行政区のうち、現在12の行政区におきまして自主防災組織が設立されております。毎年、町内の小学校4校を輪番会場として実施しております。6.12防災訓練には、自主防災組織も参加をいただき防災訓練を実施しているところでありますが、会場校となる学区以外の行政区においては、自主防災組織の設立はもとより、活動状況が目に見えて活発とまでは言えないのが現状のようです。

町といたしましては、引き続き、各行政区と話し合いを進め、過度な負担とならないよう配慮しながら、全行政区で自主防災組織が設立されること、並びに、定期的な活動に対して支援してまいりたいと考えております。

2点目の避難所運営マニュアルの現状と今後の取組についての質問であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、避難所運営も抜本的な見直しが行われたことから、昨年7月に新型コロナウイルス感染症に対応したマニュアルを策定し、その後、職員による避難所設営訓練や他の自治体のマニュアルを参考にして10月に再び改訂を行ったところであります。

主な改訂内容であります。発熱者が避難してきた際の対応や施設内の消毒の徹底、避難中に発熱者が発生した場合の隔離方法やケアに対応したものとなっております。

今後も、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、適宜避難所運営マニュアルの改訂を行っていきたいと思います。

3点目の避難行動要支援者の現状と今後の取組についての質問であります。町は、平成13年に仙南地域広域行政事務組合と一人暮らしの高齢者や障害者、要介護者の緊急通報時の対応に関する協定を締結しておりますが、現在まで災害時の避難行動支援計画の策定までには至っていない状況であります。

今年度、保健福祉課において、台風19号の被害により避難行動要支援者対策を経験された丸森町を視察し、支援計画を策定するまでの流れや令和元年台風19号災害を踏まえた課題、問題点などを整理しました。また、2月に開催した民生委員・児童委員協議会定例会におきまして、民生委員の担当区域の確認と併せて、町関係部署や民生委員など避難支援等関係者の役割分担などが記載された避難行動要支援避難支援計画を令和3年度、4年度の2か年で策定することを説明したところであります。

今後、要支援者ごとに具体的な避難行動計画を調整していくこととなりますが、計画策定のプロセスにおいて関係者と情報の共有化を図りつつ、実効性の高い支援対策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

地震、ここ毎日のように、昨夜もありました。今朝も、大きくなるんじゃないかなと不安でしょうがありません。先日の13日の6弱、大きな被害はないとしても、役場庁舎もこの3階、本当にびっくりするぐらい怖い被害が出ております。

そういう中で、コロナ禍の訓練は一切できていない状況というお話でございました。避難所マニュアルも改訂しているということで、こういう事態に、やはりコロナ禍でも、今、地震が起きるかもしれないという危機感をしっかり持って対策をすることが、町民の命と安全を守るにつながると思います。

川崎町も、一昨年10月の台風19号では甚大な被害がございました。農地、農業用施設の被害箇所が約200か所、そして、林道では14路線で倒木、路面の洗掘など、避難者数は47世帯、102名となっております。こういう状況も踏まえ、地震だけではなく、自然災害に対応した日頃からの危機管理というのをぜひ持って対応していただきたいと思います。

宮城県の災害のホームページを見てみました。県で指定している危険区域箇所、川崎は何と二百十三、四だったと思います。そのくらいの危険な箇所があると、もう言われているわけです。万が一あった場合、県が管轄だという考え、直すのは県担当になると思いますけれども、住んでいるのは川崎町民です。その辺のところをしっかりと今回、皆さんと共有をして、前に進んでいかなければならないと思います。

ほかの市町村では、危機管理課等を設置して、もうそこ1つで防災・減災、全てを任せている、やっている市町村もございますけれども、そのような考えは町ではいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 遠藤美津子議員の質問にお答えします。

現在、総務課を中心に担当の人たちが、何代も続いているいろいろやってくれております。今のところ、よくやってくれているなと思っています。

そういった中で、すぐそういった課をつくるといったところまでは思っていないのですが、やはり担当課とじっくり意見交換して、ある程度そういったものが必要なのか、ほかの町は具体的にどこまでやっているものか、確認して検討していかなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

この防災・減災、避難所に関しましては、以前、町民の方からこのようなご質問、提案をいただきました。実は、今、コロナ禍の中で、ペットを飼う方が増えております。癒やしということ

で増えている状況であります。そうした中で、川崎町でもペットと共に避難を、家族同然ですね、飼っている方から見れば。ペットと一緒に避難できる場所、そういうことを考えていませんかという、以前に質問を受けました。ホームページで、町民課のほうでそのことに関して触れていただいているんですけれども、今後のペット同伴の避難についてお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋和也君） 12番遠藤議員のご質問にお答えいたします。

ペットの避難所について、川崎町におきましては、明確な場所を決めておりませんが、実際に災害が生じた際に、災害の規模や状況により、必要に応じてペットの避難所をエリアメールで周知するよう検討しております。

一方、ペットを避難させるためには、日頃から実施すべき事項があります。例えば、鑑札や名札などの迷子対策、ペットのしつけをしっかりと行うこと、避難する際に利用するゲージの準備、避難生活に必要な餌の準備などが必要と思われれます。さらに、災害時には、避難所におけるペットの生活管理や避難所でのマナー等も飼い主が行うべき事項と考えております。

今、お話しさせていただきました飼い主が日頃から実施すべき事項及び災害時における生活管理等につきましては、町のホームページに掲載し周知しております。しかし、これだけでは不十分と思われれますので、今後、狂犬病予防注射の通知の郵送をする際にチラシを同封すること、また、適宜広報等でお知らせをし、ペットが避難する場合が生じたとしてもスムーズに実行できるよう、飼い主が行動すべき内容等について、さらに周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

避難所、防災・減災も大事なことであります。先日、総務課のほうに伺いまして、防災士、町に何名くらいいらっしゃるのかということをお伺いしましたけれども、町では把握できないということで、県のほうを調べてみました。宮城県では、防災士が5,800名くらいいるそうでございます。特に、東日本大震災後、同僚議員なんかも防災士を取るという方も増えているような感じがいたします。川崎町でも、防災士、何名いるか分からないですけれども、ほかの自治体で防災士の認定を受けるのに、日本防災士会でやっている、そこに受付をするわけです。お金も6万1,000円くらいかかります。内容も大分充実をして、その試験に合格すると防災士ということで認定がされるようでございます。ほかの自治体でも、この防災士の補助を出して、そして、認定された人に町の登録をしていただいて、町のあらゆるところの防災・減災に力を注いでもらうとい

う活動を様々なところで行っておりますけれども、川崎町としても、このような取組もぜひ必要でないかと思っておりますけれども、お伺いをいたします。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（渡邊輝昭君） 遠藤美津子議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、防災士につきましては、現在、川崎町の住民の方で何人登録されているかにつきましては把握をしておりません。

一方で、防災指導員につきましては、現在、130名が取得されております。また、防災指導員の資格を取得する際は、毎年、川崎町と村田町との共同で講習会等を開催させていただき、そこで受講していただくという形で年々、防災指導員の数が増えているという状況でございます。

それと、ご質問いただいた防災士の育成と申しますか、今後、どのような形で進めていくのかということになりますと、昨年11月に更新させていただきました防災マップにも、防災指導員あるいは防災士のほうを受講してみませんかというような広報を掲載させていただきました。

今後、よりどのような方法がいいのかという部分で検討させていただいて対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。

防災指導員、これは県のほうで、講習を受けて県から認をいただく方だと承知しております。この防災指導員、130名、川崎町、すごいと思います。この130名の防災指導員さんの利活用、活用について、そこが最も大事になってくると思っておりますけれども、今までの130名の防災指導員さんの方の活動というものをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（渡邊輝昭君） 防災指導員の方にじかに活動していただいたという記憶は、今のところ、私は持ち得ておりません。大変申し訳ございませんが。

今後は、これまでいろいろなところで答弁をしていただいておりますけれども、職員、あるいは、予算に限りがありますので、今後の大きな地震災害等があった場合に、避難所の設営といったものの部分において、積極的に指導員の方々のお力添えをお借りする場面があるかと思っております。また、民間施設におきましても、防災指導員の方々が、取得されている方が結構多い現状を踏まえまして、各民間施設、具体的に言いますと、老健施設とかそういった部分の施設の防災意識の向上と施設の避難の運営の方法について、リーダーシップを持っていただいて、実行していただ

ければありがたいと考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） せっかく130名、指導員さんを持っているわけでありますので、いるだけでは絵に描いた餅、何もならないわけでありますし、いただいた本人も、働き場、やりがいというものを私は抱いていると思います。その辺のリーダーシップをしっかりと発揮していただきたいと思います。別に防災指導員さんに関わってもらって予算が云々という部分ではないと思っております。

最後に、町長にお伺いします。このような危機状況の中、施政方針で町長が言われております自助、共助、公助、この共助のコミュニケーション、地域との関わりが、全てにおいて大事になっている時代はないのではないかとすごく感じております。コロナ禍とはいえ、その危機感を持って今後しなければいけないと思います。

そういう意味で、危機管理課を設置しないのであれば、例えば、担当課、河川、それから農業、いろんな危険箇所、地域を有しているわけですので、その関係課、関係した課が1か月、2か月に一遍とか、3か月に一度、共有をする。今もう、地震が起きて、もう来ている、もう毎日の状況です。何も無いのは幸いであります。なってから、確かに組織を立ち上げるのは、これはごもつとも、大事なんですけれども、その前段として、担当課が共通して認識を持つことも、すごく大事になってくると思います。そういう意味で、何か月に一度とか共通の、皆さんで認識を共有する、横の連携、コミュニケーションを取りながら進めるというのが、町長が施政方針でおっしゃった最も大事なことだと私は思いますけれども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて、遠藤議員、おっしゃるとおり、役場の中の意思疎通、連絡がとても大切だと思っております。

私、地震や大雨になりますと、役場に来ますと、既に担当課の人たちは現場をチェックしたりして、その後、総務課長、今、副町長はいませんが、副町長に報告しているようであります。改めて、各担当課はしっかりと自分たちの分担を、もちろん分かっていますから、早速現場に行ってもうチェックをしています。その連絡体制、確認する場所、これはもう徹底しているなと思っています。

そういったことを含めながら、改めて確認事項を総務課長を中心にやっていっていただきたいと思っております。今のところ、本当に役場に行きますと、初動の対応などはすばらしいので、

本当に、町長が自宅からここに来ると、多くの人たちがもう対応しているというのが現状でありますから、さらにそれを進めていくようにしてまいります。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤美津子さんの一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 23 分 散会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記高橋悦子が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
